

帯広市民文化ホール利用にかかる新型コロナウイルス感染拡大予防計画書

帯広市民文化ホール指定管理者

(一財)帯広市文化スポーツ振興財団 宛

帯広市民文化ホール（大・小ホール及び付随諸室）の利用にあたり、下記のとおり感染拡大予防策を計画しておりますので、お知らせいたします。

利用日・区分	令和 年 月 日 午前 ・ 午後 ・ 夜間 令和 年 月 日 午前 ・ 午後 ・ 夜間
利用施設	大・小ホール 楽屋= 1 2 3 4 5 練習室= 1 2 3 4 5 リハ室 会議室= 1 2 特別
申請者・団体名	
利用内容	
当日来館予定の出演者・講師・スタッフ等すべての関係者の人数：	名
当日の来場、または参加予定者数（観衆）：	名 ※チケットを販売している公演は、作成日時点の実売数を記入。事前応募制のものはその時点での実応募数。入場者数は、当施設が設定した定員を超えることはできません。
現時点で設定している定員数：	名 ※当施設が設定した定員を超えることはできません。 ※以下、貸出施設定員参照
大ホール 定員の50%以下（施設指定定員：750名）	※別紙座席図のとおり (オーケストラピット使用時の施設指定定員：666名) ※各ホール車椅子席に注意 ※大ホール舞台上 公演の運営に必要な最小限度の人数（密を防ぐ距離・間隔厳守）
小ホール 定員の50%以下（施設指定定員：265名）	※別紙座席図のとおり ※小ホール舞台上 公演の運営に必要な最小限度の人数（密を防ぐ距離・間隔厳守）
第1楽屋：最大20名、第2楽屋：最大10名、第3楽屋：最大15名、 第4楽屋：最大15名、第5楽屋：最大2名	
第1練習室：最大10名、第2練習室：最大15名、第3練習室：最大15名、 第4練習室：最大16名、第5練習室：最大10名、リハーサル室：最大30名	
第1会議室：最大15名、第2会議室：最大15名、特別会議室：最大16名	

以下、施設の利用にあたっての注意点を了解します。

- 主催者は入場時に参加者の体調（①・②）を確認すると同時に、可能な限りマスクの着用を促すようにしてください。（出演者・関係者・観客すべて）
 - ① 37.5℃以上の発熱がないか [必要に応じて入場時に検温の実施]
 - ② 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がないか
- 向かい合っただけの活動を避けるとともに、利用時間や回数を少なくするようお願いします。
- 人と人が接触するような運動は避け、周囲の人となるべく距離をあけるようにしてください。
- 椅子は間隔をあけ、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声を行わないようにしてください。
- 資料・チラシ等は極力手渡しによる配布を避けてください。
- 主催者は、参加者の氏名及び緊急連絡先を把握するよう名簿を作成してください。また、こうした情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供され得ることを事前に周知してください。
- 主催者は必要に応じて会場の入口に手指消毒液を設置するほか、行列は最低1mの間隔をあけた整列を促す等、人が密集しないよう工夫をお願いします。

令和 年 月 日

記入者（使用責任者）氏名： _____

記入者連絡先TEL： _____

※ 別紙、公演に関するチェックリストとともに公演当日までに、市民文化ホール管理事務室に提出してください。

（提出いただけない場合は、当施設を利用することができない場合もありますのでご注意ください。）

① 公演前の対策について、講じているものすべてにをつけ、具体的対策がある場合は記載してください。なお、講じていないものがある場合、内容によっては当施設を使用できなくなる場合があります。(以下同)。

- 開場・休憩時間の延長、時間差での入場や開場時間の前倒し等の検討
- チケット確認の簡素化(入場券もぎりでの接触回避対策)
- 入場待機列の設置(行列の間隔を最低1m以上)
- 日時や座席の指定予約による人数調整
来場者の着席位置がわかる座席表、またはレイアウト図など添付のこと
- 来場者(参加者)氏名、緊急連絡先の把握、及び公的機関への情報提供の周知
また、個人情報保護に留意した、当該名簿の一定期間の保存
- すべての来場者の検温の実施要請、来館を控えていただくケースの周知
- 公演関係者の氏名、緊急連絡先の把握、及び公的機関への情報提供の周知
また、個人情報保護に留意した、当該名簿の一定期間の保存
- 各ガイドライン及びガイドラインを踏まえた現場の対応方針の関係者全委員への周知徹底

◆ そのほか、具体的対策について

② 公演当日の対策について、講じているものにをつけ、具体的対策がある場合は記載してください。

- 会場入口に手指消毒用の消毒液を設置(要主催者手配)
- 来場者に対し、咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、検温の実施、社会的距離の確保の徹底、来場を控えていただく場合の周知、該当する場合には入場しないよう要請
- 入待ち・出待ち、面会、プレゼント・差し入れ等を控える呼びかけを実施
- 主催者が用意する貸出物品は、十分な消毒を行う(行えない場合は貸し出さない)
- パンフレット・チラシ・アンケートは手渡しによる配布は避ける

◆ そのほか、具体的対策について

③ 公演会場内の感染防止策について、講じているものにをつけ、具体的対策がある場合は記載してください。

- 適切に感染予防措置が行える席配置の実施（当施設が設定する座席指定あり）
- 公演中の来場者同士の接触を控えるよう周知するほか、使用する座席のひじ掛けについても左右いずれかに統一するよう呼びかけを行う
- 来場者が大きな声を出したり、出演者と接触するような演出やサイン会、握手会、ハイタッチ会などを行わない
- 来場者に対して、場内での会話は控えるよう要請を行う
- トイレなどの混雑の緩和に努める

◆ そのほか、具体的対策について

④ 公演関係者の感染防止策について、講じているものにをつけ、具体的対策がある場合は記載してください。

- 公演関係者については各自検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合やガイドラインに記載の症状がある場合には自宅等で待機する
- 原則としてマスクを着用するほか、本番・リハーサル中の出演者間の十分な距離の確保、公演前後の手指の消毒を徹底する
- 楽屋等では大皿で取り分ける方式のケータリングは行わず、使い捨ての紙皿、コップを使用する
- 仕込み、リハーサル、撤去等において十分な時間設定と感染防止措置を講じる

◆ そのほか、具体的対策について

⑤ 感染が疑われる者が発生した場合の対応策について、講じているものにをつけてください。

- 感染が疑われる者が発生した場合は、すみやかに当施設管理事務所へ連絡し、当施設より指示する別室へ隔離を行う。対応するスタッフはマスクや手袋の着用を徹底する
- 速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。また当施設へ報告する

⑥ 物販を行う場合の対応策について、講じているものに☑をつけ、具体的対策がある場合は記載してください。

- パンフレット等の物販を行う場合、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を開けて整列する
- 物販に関わる従業員は、マスク着用と手指消毒を徹底する
- ユニフォームや衣服は洗濯済みの清潔なものを着用する
- 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する
- 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わない

◆ そのほか、具体的対策について

⑦ 来場者の退場時の対応（重要事項）

- 券種やゾーン・エリアごとの時間差での退場等の工夫
当施設は客席に通じる通路、階段、各階のホワイエで密の状態が発生する可能性が極めて高いため、客席からの退場をコントロールすることで、密を避けるよう、また適切なスタッフ配置を行い、来場者のスムーズな退場を心掛けてください。

⑧ そのほか検討している対策があれば記載してください。

※ ①～⑧の太字の内容は、とりわけ重要な感染防止措置となるものです。

以上、各チェック内容を検討・留意していただき、主催者として責任ある感染防止措置を講じたうえで当施設を使用くださいますようお願いいたします。

◆ 公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月25日）も参考にして、感染防止対策を講じてください。https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0525covid_19.pdf